

芳賀町民会館ホール利用上のお願い

1. 定員は、1000名です。定員を超えての立見等の入場はできませんので、「入場券」「整理券」の配布にご注意ください。
2. 芳賀町民会館を使用する方は、10日前までに「ポスター」「チラシ」「プログラム」等を持参の上、舞台担当者と詳細打合せをしてください。
打合せには、会場責任者・照明・音響スタッフの方もご出席下さい。
3. 利用時間内に「準備・リハーサル・調律・本番・片づけ」が終わるようなスケジュールを組んで下さい。反響板使用の場合は、準備と片づけに、各40分程かかります。申し込み時の利用時間にご注意下さい。
4. 使用許可が舞台のみの場合、客席に荷物を置いたり練習のために使用することはご遠慮下さい。荷物は楽屋を使用申請してご利用いただくか、舞台袖・楽屋通路等じゃまにならない所にまとめて置いて下さい。
5. 椅子や譜面台等会場備品を使用する場合は、必ず手で持って移動して下さい。床を引きずるなどの行為は会場や備品を痛めますのでご指導ご注意下さい。
6. 反響板には楽器・ケース・椅子等をぶつかけたり、立てかけたりしないで下さい。
反響板は非常に傷つきやすくできています。これらの行為が目撃された場合、反響板修理を実費で請求することがあります。
7. 芳賀町民会館では、舞台担当者があり、式典程度の簡単な照明・音響・舞台の設定は致しますが「演出照明」「複数のマイク設定による音響・録音」「ビデオ録画」「映写」は、いたしませんので利用者にて各専門業者に依頼の上ご用意ください。業者の方へは、10日前までに「仕込図」等を提出し舞台担当者と詳細打合せを行うよう連絡して下さい。
なお、ホール内器具備品は「プロ」用器具備品が多く一般の方の取り扱いはできません。また、専門業者の選定につきましては次の基準にて選定の上、舞台担当者へご連絡ください。
会場責任者・・・全体の進行を把握しており舞台経験の豊富な方で「安全作業・非常時の避難・進行等」の指示ができる方
照 明・・・日本照明家協会会員、またはそれと同等以上の経験がある方
音 響・・・舞台機構調整技士音響2級、またはそれと同等以上の経験がある方
舞台・進行・・・進行をよく把握しており、舞台道具の移動ができる方
8. 客席内での飲食・喫煙は固く禁止していますので使用者側で注意してください。飲食等で客席内が汚れた場合は、清掃作業等費用負担をお願い致します。
飲食等はエントランス又は屋外でとなりますので弁当等を販売、配布するときは研修室を利用して下さい。その際、空き箱等を処分する段ボール等を用意しエントランスや研修室に設置して下さい。
催事終了後は、客席・ホワイエ・ロビー・楽屋・湯沸かし室の「空弁当・ゴミ等」はお持ち帰り下さい。舞台上は簡単な清掃をお願いします。また、「駐車場整理」「避難・誘導」「場内整理」の配置をして下さい。
9. 客席通路に、三脚等を用いた固定の「ビデオ撮影」「写真撮影」は許可になりません。また、客席をつぶして行う場合はホールの許可が必要ですので許可申請書を提出して下さい。
10. 冷暖房は別途料金（1時間当たり冷房4200円・暖房3700円）になりますので、必要なときは係員にご連絡下さい。

1 1 . 次の行為は「禁止」または「許可申請」が必要ですのでご注意ください。

禁止行為

舞台上の釘打ち・マツヤニの使用・紙粘着テープの使用

ホール内壁への粘着テープによる貼り紙

客席通路に障害物を設置すること

客席内の飲食・喫煙

許可申請が必要な行為

三脚等固定的なビデオ、写真撮影・・・・・・・・・・芳賀町民会館 028(677)0009

募金・寄付・販売行為・・・・・・・・・・・・・・・・・・芳賀町民会館 028(677)0009

舞台上の演出等による「裸火・タバコ・火薬ピストル・クラッカー・スモーク

マシン・レーザー光線」等・・・・・・・・・・真岡消防署芳賀分署 028(677)0212

芳賀町民会館に写しを提出して下さい

著作権を使用する歌謡ショー、カラオケ、舞踊、演劇等

・・・・・・・・・・日本音楽著作権協会大宮支部 048(648)5461

1 2 . ホール内の器具及び備品の無断使用はお断り致します。必要な場合は係の了解を得てご使用下さい。終了後は現状に戻して下さい。消耗品等（テープ・カラーフィルター）は主催者にてご用意下さい。

1 3 . 照明や音響等不足機材の持ち込みには、舞台担当者へ「電力消費量・メーカー名」を連絡するとともに「性能・取り扱い」にはご注意ください。特に「個人的に制作したもの、欠陥があるもの」については許可しておりません。

1 4 . 舞台上・花道及びホワイエ等に「盛花」を置く場合は、水を入れないようにするか、オアシスを使用するよう花屋さんに連絡して下さい。

1 5 . ホール内での「盗難」の恐れがありますので、楽屋等に現金・貴重品を置いて離れないようお願いいたします。楽屋前に還金式のコインロッカーがありますのでご利用下さい。

1 6 . お客様駐車場は、役場駐車場になります。町民会館前や路上駐車及び駐車場の車庫前には駐車しないよう誘導して下さい。特に平日は、役場職員の車が駐車しており台数が制限されますので、芳賀町農業者トレーニングセンターや芳賀町第1体育館に駐車するよう誘導して下さい。できれば誘導員を配置をお願いします。

1 7 . 日本音楽著作権協会へ定期的に催物予定表を送付しています。著作権が発生する催物を開催する場合には事前に協会へ申請して下さい。

1 8 . 芳賀町ホームページに毎月の催物予定表を掲載しています。催物名、開場開演時間、入場方法、問い合わせ先を掲載しています。掲載にあたり不都合がある場合には事前にご連絡ください。

以上芳賀町民会館よりお願いいたしますがご不明な点は、下記までお問い合わせ下さい。

3 2 1 - 3 3 0 4

トチギケンハガゲンハガマチオオアザウバガイ

栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井548-1

芳賀町民会館 生涯学習課文化振興係

電話 028(677)0009

FAX 028(677)4918

e-mail syougai@town.haga.tochigi.jp